議第71号

辺地に係る総合整備計画(左京区北部地域)の策定について 辺地に係る総合整備計画(左京区北部地域)を次のように定める。

平成28年2月24日提出

京都市長門川大作

辺地に係る総合整備計画(左京区北部地域)

- 1 辺地の概況
 - (1) 辺地を構成する町又は字の名称 京都市左京区花脊、久多及び広河原
 - (2) 地域の中心の位置 京都市左京区花脊別所町143番地
 - (3) 辺地の人口 472人
 - (4) 面積 99.742平方キロメートル
 - (5) 辺地度点数 104点
- 2 公共的施設の整備を必要とする事情
 - (1) 辺地の地勢

当該辺地は、京都市の東北部に位置しており、東は滋賀県大津市に、 北は南丹市や滋賀県高島市に、西は右京区京北地域に隣接する山間地で ある。京都市左京区に属し、左京区役所から約19キロメートルの距離に ある。

当該辺地を貫く府道京都広河原美山線は、北側は左京区広河原地域を 経て南丹市に、南側は花脊峠・鞍馬街道を経て京都市中心部へ通じてい る。

また、府道京都広河原美山線と接続する国道477号は、右京区京北地域に通じており、これらの府道や国道沿いに集落が形成されている。

(2) 施設の整備を図ることが特に必要である事情

当該辺地においては、光ファイバを利用したインターネットサービスが提供されていないため、こうしたサービスが提供されている都市部や その他の山間地域との間で情報格差が生じている。

この格差を解消することで、移住・定住の促進や産業振興、安心・安全の向上などを図り、地域活性化の契機とするため、通信事業者による 光ファイバ網の整備等を支援する必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成28年度から平成29年度までの2年間

(単位:千円)

施 設 名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源の うち, 辺地
			特定財源	一般財源	対策事業債の予定額
電気通信に関する施設	京都市	103,000	12,000	91,000	79,000

提案理由

辺地に係る総合整備計画(左京区北部地域)を定める必要があるので提案 する。